

ケアマネジャーだより

介護保険で利用できる訪問リハビリとは？(PT/OT編)

※要介護1～5の方が主な対象者です。自宅に専門職が訪問をしてリハビリを行ないます。

理学療法士(PT)

「運動機能回復のスペシャリスト」

寝返る、起き上がる、立ち上がる、歩く、車いす移乗など、身体の基本動作の回復・維持・悪化予防を行ないます。

作業療法士(OT)

「生きがい支援のスペシャリスト」

指を動かす、食事をする、入浴をする、掃除をするなど、応用動作の機能回復と生き生きと生活できるよう心のサポートを行ないます。

具体的にどんなことをするの？

- 歩行訓練・筋力訓練・屋外歩行
- ストレッチ・関節可動域訓練・家事の練習
- 入浴・トイレ・更衣動作などのリハビリ
- 自宅内の環境整備アドバイスや福祉用具の選定



※対象疾患：脳血管疾患・整形疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・進行性疾患・認知症・がん など

● お問い合わせ 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

神戸町訪問介護ステーション

住み慣れた地域、家で安全・安心な生活を送れるように支援します。

介護保険サービス + 自費サービス(介護保険外サービス)

身体介護サービス

- 入浴
- 清拭
- 着替え
- 排泄介助
(トイレ・オムツ交換)
- 通院介助
- 外出同行 など



生活援助サービス

- 掃除
- 洗濯
- 調理
- 買い物 など



自費サービス

(介護保険外)

- 話し相手
- 外出同行
- 大掃除
- 衣替え など



介護保険と介護保険外サービスをニーズに合わせて組み合わせる事で、快適な生活を送るための支援を行います。

● お問い合わせ 神戸町訪問介護ステーション ☎ 0584-28-0200